

# 公認心理師と これからの心理学教育

長谷川寿一  
(東京大学)

# 公認心理師法施行の意義

- 社会に貢献する心理学の汎用国資格
- 一般市民にとって: 心理学の有用性、必要性の理解が大きく進む
- 支援を必要とする方々にとって: 公的な心理支援の促進
- 心理職にとって: 公的地位の向上、キャリアアップ
- 心理学者にとって: 社会と心理学の関わりを明確に認識(無関心ではいけない)、基礎と実践の交流、融合

# 心理学教育への影響

- 公認心理師カリキュラムへの対応
  - － カリキュラムの変更(科目名・題目名)
  - － 講義内容の改訂
  - － 教員スタッフの構成
- 閉じた心理学教育から開かれた心理学教育へ
  - － 医学部など他学部や社会との関わり
  - － 文・教育学部の心理学だけではなくなる
  - － 医療・福祉系学部での心理学、4年生専門学校での心理学
  - － 大学間連携
- 心理学教育の標準化
  - － 学術会議「心理学教育の参照基準」
  - － 各大学の教育の個性をどう示すか
  - － 5年後の見直しに向けて  
心理学会を中心とした新しい標準カリキュラムの検討が必要

**2017年 日本の心理学の節目の年**

**新・心理学 元年！**